

平成 2 1 年度久留米市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 2 1 年度 久留米市水道事業会計決算

第 2 審査の期間

平成 2 2 年 5 月 2 6 日から平成 2 2 年 7 月 2 1 日まで

第 3 審査の要領

審査に付された水道事業会計の決算審査に当たっては、提出された決算報告書及び附属書類は地方公営企業法その他関係法令等に準じて作成されているか、決算諸表の計数は正確であるか、経営成績及び財政状態は適正に表示されているか、さらに会計処理は関係法令等に従って的確に行われているかについて、関係書類及び諸帳簿等により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

第 4 審査の結果

審査結果の概要は次のとおりである。

決算の内容については、「1 決算の概況」以下、本文中に述べるとおりであり、また、これに基づく意見・講評については、「7 審査結果の意見・講評」において述べるとおりである。

なお、決算審査資料として事業年次表、経営分析表を添付しているので参照されたい。

[審査結果の概要]

決算報告書、損益計算書及び貸借対照表、その他決算附属書類は、いずれも関係法令等に準じており、おおむね適正に作成されていた。なお、決算附属書類の一部について、記載事項の誤記等の不備が見られた。

会計処理は関係法令等に従い、おおむね適正に処理されていた。なお、根拠の整理や確認が不十分なものや文書事務における不備が一部に見られ、また、一部処理誤りにより決算書等の修正を要するものがあった。